

令和４年度 第２回 流山市地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会 議事録

1 日時

令和４年１１月１５日 火曜日

１４時００分から１５時３０分まで

2 会場

流山市役所 第２庁舎３階 ３０１・３０２会議室

3 出席者

(１) 委員

濱田 竜也 会長、君山 敬子 副会長、鈴木 麗子 委員、鈴木美智子 委員、立石 八恵 委員、高村 友紀 委員、楠見 洋子 委員、櫻井 壽一 委員、岩井 謙詞 委員、池上 諄一 委員、紺野 好美 委員、塩谷 節子 委員、関谷 一和 委員、渡辺 恵 委員（全１６名中１４名出席）

(２) 事務局（市）

伊原健康福祉部長

高齢者支援課 木村課長、武林高齢者介護予防係長、影山主任保健師、石倉保健師、向後主事

介護支援課 橋本課長、竹之内課長補佐、齊藤介護地域支援係長、名城主事、鈴木主事、竹浪主事

(３) 地域包括支援センター

北部地域包括支援センター 石川 渉センター長

北部西地域包括支援センター 高橋 和美センター長

中部地域包括支援センター 土谷 しのぶセンター長

東部地域包括支援センター 崎尾 直子センター長

南部地域包括支援センター 小幡 恵子社会福祉士

4 議題等

(1)【報告事項】「流山市地域包括支援センターの職員の変更」について

(事務局より説明) 資料1のとおり。

- ・中部地域包括支援センターにて、6月1日付で保健師が着任。
- ・北部西地域包括支援センターで、7月31日付で社会福祉士が離任。
- ・北部西地域包括支援センターで、11月1日付で社会福祉士が着任。

(委員) 意見なし。

(2)【協議事項】「令和3年度流山市地域包括支援センター事業評価」について

ア (事務局より説明) 評価委員の皆様にご協力いただき、市民の方々に公表する(案)をまとめた。事業評価一覧に沿って、各センター長より説明する。

(各センター長より説明) 資料2-1のとおり。

イ 事前質問・意見

(事務局)

鈴木麗子委員からの事前質問として「資料2-1事業評価一覧のセンター回答について、前年度『はい』が次年度『いいえ』となるのか、一度『はい』であれば維持されるのか」とのことで、事業評価では年度毎の評価のため、前年度の回答が維持されるわけではなく、その年度の実施状況による回答となる。また、「資料2-1利用者アンケート結果のうち、中部地域包括支援センターの回答数が、調査対象月の来所実数より多いのはどうしてか」との質問については、中部地域包括支援センターでは、利用者アンケートを窓口来所だけでなく、訪問に行った際も利用者アンケートに回答いただき、集計しているため、回答数が窓口来所数より多くなる結果になった。

楠見委員より、「北部西地域包括支援センターが作成した『地域マップ』がとても助かっており、買物や地域・町内会等で実施している情報(例えば、市内町内会独自でゴミ出し支援など)がわかると有難い」との意見をいただいた。北部西地域包括支援セン

ターからは、把握できている内容に関しては、掲載許可を取り、地域マップに載せることが可能との回答があった。

櫻井委員より、「東部地域が広域のため、事務職の不在について」の意見をいただいた。評価指標において、3職種（準ずる者を含む）については、基準が設けられているが、事務職の配置については基準が設けられておらず、配置については法人の判断に委ねているため東部地域包括支援センターでは現在事務職以外での職員で事務を分担している状況である。

高齢者人口の増加及び虐待対応など複数人対応が求められる事例の増加などにより、令和5年度に市内5か所の各地域包括支援センターに、3職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）のうちいずれか1名の増員を令和5年度予定し、地域包括支援センターの更なる機能強化に取り組んでいきたい。

（岩井委員）

評価でヤングケアラーについて出ており、最近は報道などもされてはいるが、地域包括支援センターだけで知るきっかけを作るのは難しい。一番状況を掴んでいるのは、学校の先生だと考えられるので、できれば学校と連携していくといいのではないか。

（鈴木麗子委員）

この評価は、地域のばらつきをなくす効果や地域包括支援センターの底上げにつなげるためのもので、流山市は全国的に見ても高レベルだと考えられる。事前質問した趣旨としては、その評価結果が、ずっと続いている『いいえ』なのか、例えばコロナ等の諸事情で今年度だけの『いいえ』なのかによって、評価が変わってくると思う。その内容をもっと掘り下げ、評価基準や単年度での評価だけでなく、経年的に評価していく必要があると思う。

（木村課長）

評価委員とも一緒に、頂いた意見を参考にして検討し、今後の評価に活かしていく。

（濱田会長）

評価については、非常に難しく、毎回・毎年悩み、議題に上がっているので、評価委員も事務局と相談し、地域包括支援センターがより良くなるために検討していきたい。

（櫻井委員）

地域包括支援センターの報告を聞いて感じたのだが、民生委員との関わりについて、民生委員は住民の家庭内事情やプライバシーの問題について対応することは禁止されていると言われたことがある。

（木村課長）

民生委員は守秘義務がある。複雑な家庭問題等を抱えている世帯の場合などは、地域包括支援センターや市へのつなぎの役目をしてもらいたい。

（櫻井委員）

認知症は保険の対象にならないのか。認知症で入院した人が保険会社に提出する書類を病院が証明できないと言われたことがあるようだ。

（紺野委員）

認知症で入院というのは、あまりないように思う。認知症の本人や家族と地域包括支援センターがどのように地域で暮らしていくのか話し、考えていくことが大事。

（関谷委員）

認知症の保険の対応については、できる場合もあるので、個別に相談してほしい。

（濱田会長）

個別の案件は、重要なことでもあるが、気になった場合は、ぜひ相談に繋げてほしい。

ウ 総評

（濱田会長）

評価委員を代表して、資料 2－1 の 2 ページ、7 と 8 について、センターの運営は、市内 5 か所概ね適切に行われており、相談しやすい環境づくりに努めている。北部西地域包括支援センターについては、年々相談件数が増加し、周知活動の効果が表れているが、今後も地域に評価されるセンターを目指していただきたいと評価した。

コロナ禍においても、感染症対策と様々なツールを使っての地域活動を行い、住民や関係機関とのつながりを絶やさない取り組

みが評価できる。

地域の複雑化する課題に対して、対応が難しくなっているので、市とセンターは、連携を強化し、適切な関係機関につなげる体制づくりに取り組んでいただきたい。また、高齢者人口の増加と複雑化するケースの増加に伴い、各センターの業務量が増加していると思われるので、適切な運営のために職員の増員を検討していただきたい。

エ 令和５年度（評価期間：令和４年度）評価スケジュール

（事務局より説明）令和５年度（評価期間：令和４年度）の評価スケジュールについて、資料２－２のとおり。

（委員）意見なし。

（３）【協議事項】「令和３年度指定介護予防支援等の一部委託の状況」について

（事務局より説明）

・令和４年８月請求時点における各地域包括支援センターの委託状況は、資料３－２のとおりである。委託率は５０％から８０％の間であり、各地域包括支援センターにおける最多の委託先は、多くても委託件数のうち２０％弱を占めているという状況。

・資料３－１の「Ⅱ保険者の考え」の３にあるとおり、これが８０％を超えると１事業所が占有しているという判断の目安としているが、以上の結果から、１事業所に偏ることなく業務が委託されていると考える。

（櫻井委員）

今、全国的に介護事業所等が廃業になっていると聞いている。流山市の事業所は増加しているようだが、委託した場合の資金や補助金はどのようにになっているのか。

（橋本課長）

今回の議題である、ケアプランの一部委託について言えば、委託を受けた支援事業所へは、プラン作成にかかる介護保険の報酬を支払っている。

（濱田会長）

低所得の方への補助・給付金はあるが、事業所単位の補助はない

のではないか。

（櫻井委員）

物価高騰や光熱費の高騰などで、事業所の経営が難しくなった場合の市の補助などはないのか。

（橋本課長）

事業所の補助と言うのは、デイサービスや特養などのことを言っているのではないか。事業所において、光熱費や食費等の物価高騰に苦しんでいるという報道はあるが、対する支援としては、国の支援があり、県や市はその実施を決めているので、事業所が廃業となるのは減るのではないか。そのようなことが原因で廃業するということは特に相談を受けていない。低所得の方への対応としては、介護保険の自己負担軽減をしている。介護報酬は、国が主となって決めているので、今後の動向を注視していきたい。

（４）【報告事項】令和３年度指定地域密着型サービス事業報告について
ア （事務局より説明）資料４－１と４－２のとおり。

・「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は、利用者の要介護度２～４。事業所の登録者数は、昨年度と変わらず横並びで推移している。

・「地域密着型通所介護」は、利用者の要介護度１～３が多く、この１年の稼働率は平均約５０％である。昨年は、感染症拡大による利用率の低下が見られたが、全体的に回復傾向にある。

・「認知症対応型通所介護」は、利用者の平均要介護度３～５で、地域密着型通所介護を比較すると、要介護度が高い方が利用する傾向がある。感染症拡大の関係もあり、利用者増に繋がっていないため、引き続き周知に努めるよう働きかけていく。

イ 事前質問・意見

（事務局）

事前に櫻井委員より「社会の高齢化が一段と進む中、虐待等が無いように指導をよろしくお願いしたい」との意見をいただいた。介護支援課では市が指定した事業所に対して、適切な介護保険サービス運営を確認する実地指導を実施している。また、地域密着型サービスに限らず、今年４月より市独自の取り組みである「流

山市介護職員処遇改善事業」を始め、市内の介護サービス事業所に勤務する介護職員に独自補助を行い、人材確保を図ることで、住民が住み慣れた地域で安心してサービスを受けられるよう取り組んでいく。

（鈴木美智子委員）

今回の数値等は、実際の稼働率や登録数で、実際に行われているという報告だと思う。自身の認知症型デイサービスでは、今もずっと赤字で、稼働率30%などの地域密着型の通所では、とても大変な事業所が多いと考えられる。どのようにしていくかは、事業所の課題である。

4 その他

次回の第3回運営協議会は、令和5年3月24日（金）午後2時からケアセンターにて開催予定。新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、ZOOMによるオンライン開催となる場合がある。